

## 第7章 看護学部



写真 2 7 1

### 第1節 看護学部の発展

#### 第1項 創設から看護学研究科博士後期課程設置以前

##### (1) 看護学部創設

本学部は日本で初めての看護学部として1975年に設立された。学部創設の意義を確認するために、当時の看護職養成がどのように行われていたのかを、本項の冒頭で概観しておくことにする。

## 第1節 看護学部的发展

### a. 看護学部創設直前の看護職養成の実情

本学部が創設される前年の1974年当時、看護婦国家試験受験資格が得られる教育機関は、4年制看護系大学5校、教育学部特別教科（看護）教員養成課程4校、看護系短期大学3年課程15校、同2年課程7校、養成所3年課程277校、同2年課程327校、専攻科2年課程19校があり、総入学定員数は70,518人であった。准看護婦知事試験受験資格が得られる教育機関は養成所647校、高等学校衛生看護科119校があり、総入学定員数は74,837人であった。保健婦国家試験受験資格が得られる教育機関には、大学・専攻科・養成所があり、総入学定員数は1,845人であった。助産婦国家試験受験資格が得られる教育機関には、大学・専攻科・養成所があり、総入学定員数は1,340人であった（日本看護協会「厚生省医務局看護課資料」『昭和53年看護関係統計資料集』）。この資料は当時の看護職養成が、学校教育法にもとづく教育機関で行われる養成は圧倒的少数であることを示し、看護職が専門職としての地位を確立することが困難であったことをあらわしている。

### b. 日本における看護職養成の歴史的背景

前述の看護学部創設直前の看護職養成の実情は、以下に述べる日本における看護職養成問題がその背景にあった。日本における国家政策としての看護職養成の出発は、終戦直後GHQ公衆衛生福祉部の看護制度審議会（Nursing Education Council）が、医学から独立した専門職としての看護職を養成するという基本方針を公式に示したことに始まる。GHQは、その実現に向け、1947年国民医療法の委任にもとづく保健婦助産婦看護婦令を制定した。翌1948年この政令を基礎として保健婦助産婦看護婦法が制定され、その後の看護教育の法的根幹となった。本法は、看護職の資質向上のため「教育水準の高揚」を目的達成手段に掲げ、保健婦・助産婦・看護婦の教育機関は文部大臣または厚生大臣の指定を受けることを定めた。この新制度下で、高等学校卒業を入学条件とした教育機関で、看護婦になるための基礎教育を受けた甲種看護婦が誕生した。しかし当時の女子の教育水準から、甲種看護婦養成だけでは看護職者の需給計画は成立しないという実情から、中学校卒業を入学条件とする教育機関で基礎教育を受けた、乙種看護婦が同時に誕生した。こうして看護制度審議会（Nursing Education Council）における、日本の看護婦の教育水準をCollegeなみにそろえるという主張は実現にいたらず、形を変え、現在の准看護婦養成廃止問題へと続くことになった（金子光『初期の看護行政』）。さらに1949年制定された保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が文部省厚生省合同省令1号として発令され、看護教育は養成講習と位置

づけられた結果、看護学校での教育は学校教育法の適用範囲外とされた。その後、1950年に短期大学設置基準にもとづき聖母厚生女子学院看護短期大学の設立、1952年に高知県立女子大学家政学部衛生看護学科の設置、1953年に東京大学医学部衛生看護学科の設置と、看護教育を行う短期大学や大学の学科が新設されはじめたが、看護職を養成する高等教育機関は依然として絶対的少数であった。

1960年に発足した医療制度調査会の答申「看護教育を学校教育法1条による学校教育とすること」を契機に、1963年に文部省大学学術局に看護婦学校教育課程改善に関する会議が設置された。その一方で中央教育審議会が答申した、大学生急増対策の1つである後期中等教育の拡充整備にもとづく技能学科の1つとして、高等学校衛生看護学科が開設されることになった。1966年に国立熊本大学教育学部に初の特別教科（看護）教員養成課程が増設されたことを皮切りに、徳島大学、弘前大学、千葉大学に同課程が増設された。1969年に厚生省は看護婦確保基本大綱を発表し、1県1看護短期大学設置の方針を示した。

#### c. 看護学部創設の経緯

看護学部が創設される直前の、1974年から1975年までのわずか1年の間に、看護系短期大学は22校から32校へと急増した（日本看護協会「厚生省医務局看護課資料」『昭和53年看護関係統計資料集』）。これに先立ち1972年に東京都は、独自に東京都看護対策協議会を設置し、東京都立保健大学設置準備調査会が看護、理学療法、作業療法等の保健福祉関係の教育・研究機関としての保健大学設置を答申した。一方文部省は、1973年に医科大学等設置調査会看護学部部会を設置し、翌1974年同部会からの答申を得た。それは、看護の学問的基盤の確立と看護知識の体系化を指向して教育・研究を拡充する必要から、教員等看護の指導者層を確保するためにも看護大学（看護学部）の設置を急ぐ必要があること、また実習病院の必要性等から、すでに医学部を置く大学に看護学部として設置することが望ましいという内容であった（医科大学等設置調査会看護学部部長水野祥太郎「看護学部設置についての中間まとめ」）。同部会活動に並行して、文部省は具体的な検討を開始し、1973年に看護学部の設置について千葉大学に打診した。当時千葉大学には、教育学部特別教科（看護）教員養成課程（入学定員20人）、医学部附属看護学校（同50人）、同助産婦学校（同20人）があり、すでに看護職者を教育・養成し社会に送り出していた。しかし部局長会議で積極的に検討することが了承され、医学部教授会において設立検討委員が選任された。1974年4月10日に1974年度予算が成立し、永井道雄文部大臣から千葉大学看護学部創設準備

## 第1節 看護学部の発展

組織要項の裁定が下った。看護学部創設準備室長に松本胖医学部教授が選任され、募集定員60人と場所を亥鼻地区に設置することが決定され、創設準備委員会委員には医学部教授9名と看護教員および看護職者5名の計14名が発令された。当初12講座設置の計画であったが、大学設置審議会保健衛生学専門委員会審査の結果、「機能・代謝学」・「病態学」・「基礎保健学」・「基礎看護学」・「社会保健学」・「成人看護学第一」・「成人看護学第二」・「精神看護学」・「小児看護学」・「母性看護学」の10講座で出発することが決定した。千葉大学における設置の経緯は、『千葉大学三十年史』に詳述されている。

### (2) 創設時から完成年次までの経過

#### a. 創設期の教育研究体制

1975年4月22日に国立学校設置法の一部を改正する法律の公布施行により、看護学部看護学科が設置された。この決定にともない創設準備委員会は解散し、看護学部創設準備室長であった松本教授が初代看護学部長に発令され、教授会が発足するまでの2年間、看護学部運営委員会が最高議決機関として学部運営にあたった。同委員会には創設準備室から配置換えとなった教員および初年度開講の機能・代謝学と基礎看護学講座教員のほか、医学部長、医学部附属病院長、教育学部長、教養部長が発令された。そして看護学部運営委員会規程、看護学部規程、教員選考内規が定められ、看護学部の諸規程の原型が完成した。また開講予定8講座の教員候補者を含む教員会議が随時開催され、カリキュラム等の検討が行われた。こうして、看護学部は「看護学とはHuman Careを研究する科学である、という理念にもとづき、まず人間を生物 身体的、心理 精神的、社会 環境的の3面から統合的に理解し、さらにこれを基盤にしてその基礎的、臨床的、社会的応用をはかり、発展させ得る専門的指導者を養成する」(『千葉大学三十年史』838ページ)という目的のもと、教育研究活動を開始した。

1975年5月10日に千葉大学看護学部入学式、5月12日に授業開始、7月5日に開学式が挙行された。7月16日の文部省告示111号に保健婦助産婦看護婦法1条1号に規定する学校として告示された。11月13日に看護学部管理棟校舎(約2,000m<sup>2</sup>)落成祝賀会が行われ、西千葉や医学部の校舎を借り受け行われてきた専門課程の講義を、新校舎で開始した。また概算要求として不足する敷地面積分の校舎新営、病院に付帯する臨床実習ベッド100床とその臨床実習用設備、女子学生寄宿舎、医学部との共同で図書館亥鼻分館設置計画を示した。その後も医学部とは連絡会議をもち、亥鼻地区運

営に関わることになった。

1976年に病態学、基礎保健学、社会保健学、成人看護学第一の4講座が設置された。また完成年次までの看護学部将来計画として、代謝学と老人看護学の2講座の増設と、看護学部完成年次における大学院修士課程の発足についての案が示された。

1977年に成人看護学第二、小児看護学、精神看護学の3講座が設置された。看護学部教授会が発足し、看護学部教授会規程と教授選考規程が定められた。概算要求として新たに、本学部附属施設としての看護教育センター設置構想を明らかにした。設置目的は看護教育方法に関する実証的研究を行うと同時に、教員養成課程を設け、わが国における看護の基礎教育水準を向上させるための教員の養成を行うことであった。しかし同時期、厚生省が国立看護研修研究センター看護教員養成課程、幹部看護教員養成課程を開設したばかりで、内容の重なりは否めなかった。1978年に文部省はセンター設置計画の見送りと看護教育・管理学の講座増設案を提示し、看護婦に対する講習会開催を要請した。そこで本学部としては、新講座名を看護教育学講座とすることと、将来センター設置時この講座をその核とすることを条件に了承した。

1978年に母性看護学講座が設置され、当初計画された10講座がそろった。学年進行にともない、看護専門領域には講座助手に加え実習指導助手が配置され、臨地実習科目が開講された。同年、医学部附属病院が落成し、新病院開院を待って各論領域の臨床実習が開始された。また卒業研究科目が開講されるにあたり、学生1人1人が関心領域を絞り込み、研究題目にもとづいて指導講座が決定され、講座単位での指導が行われた。同時期に千葉大学看護学部研究紀要内規が定まり、教育研究体制の原型が完成した。

1979年に看護学研究科（修士課程）設置、看護教育学講座増設、3年次編入学制度開始、研究科設置にともなう研究生受け入れ、文部省委託看護教育指導者研修の実施要綱が決定した。

同年3月23日に千葉大学卒業式が挙行され、看護学部から衛生看護学士52名を送り出した。同年11月には卒業生有志により看護学部同窓会が発足した。設立目的には会員相互の親睦を図り、あわせて母校の発展、看護学の確立に寄与することが明記された（「千葉大学看護学部同窓会規約」）。

#### b. 看護学部創設期の対外活動

看護学部の対外活動のひとつに、看護系大学協議会における活動があげられる。1975年に千葉大学看護学部創設を契機に、看護系6大学（聖路加看護大学、東京大学

## 第1節 看護学部的发展

医学部保健学科看護学教室、千葉大学看護学部看護学科、名古屋保健衛生大学衛生学部衛生看護学科、高知女子大学家政学部看護学科、琉球大学医学部保健学科)の代表者が集まり、当面する看護教育の諸問題を検討するという趣旨のもと、看護系大学協議会が発足した。本協議会に参加する看護系大学教員の共同で文部省科学研究費の助成を受け、参加6大学における学士課程教育についての実態調査にもとづき、大学教育における教育目標・教育内容を明らかにした(「看護系大学の教育課程に関する総合的研究」1977年度文部省科学研究、同1978・1979年度文部省科学研究、「看護系大学における教育方法に関する総合的研究」1980・1981・1982年度文部省科学研究)。これら一連の研究により看護学とそれにもとづく看護教育の独自性が浮き彫りにされた。そして国内では学士課程看護教育が30年になろうとするにもかかわらず、大学設置基準が設定されていないことへの対応と、学位称号を「衛生看護学士」から「看護学士」「看護学修士」へと変更を求める要望書を文部省に提出した。学位称号改正については、看護学部は創設当初から活動を続けていたが、独自に千葉大学としても要望書を提出し、千葉大学看護学研究科から初の看護学の修士号取得者を送り出す1981年に、学位称号の改正が実現した。

1977年5月に日本で初めて第16回国際看護婦協会(International Council of Nurses)東京大会が開催された。看護学部からは小林富美栄教授が組織委員長として、また多くの教員がスピーカーとして活躍し、看護学部学生もボランティアとして他大学の学生と協力しあい、この国際的規模の大会運営を支えた。

### c. 創設期の教育研究環境

当時看護学部は年度進行にともない次々と講座が設置されたにもかかわらず、校舎新営の遅れにより、着任した教員に十分な研究室を割り当てることができず、複数教員の同居を余儀なくされた。亥鼻地区の校舎については亥鼻地区部局長会議を経て、1976年に図書館は医学部基礎研究棟を跡地利用すること、1977年に学部校舎の不足分は医学部基礎研究棟に新営することが決定された。1978年医学部附属病院の落成に連動して医学部基礎研究棟が旧病院に移転したが、看護学部新営は医学部整備完了を待つことになった。1979年から約2年間、暫定処置として医学部泌尿器科建物を借り受け、研究室として学部教員に割り当てられたが、老朽化した建物の研究環境にしばらく悩まされることになった。

### (3) 看護学科および大学院看護学研究科の変遷

国内初の大学院看護学研究科設置から、博士後期課程設置にいたるまでの、看護学部における学士課程と大学院看護学研究科に関わる主要事項について以下に述べる。

#### a. 看護学研究科（修士課程）の設置と初期の教育研究組織

1979年4月1日に千葉大学大学院看護学研究科（入学定員15人）が設置された。研究科委員会が発足し研究科委員会規程が定められ、看護学研究科は「学部における一般的ならびに専門的教養を基礎として、広い視野に立って清深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を有する看護に必要な能力を養い、あわせて看護学の確立と発展を図ることを目的とする」ことを明らかにした。4月28日に千葉大学大学院入学式が挙行され、看護学研究科（修士課程）に研究科生が入学した。

同年、看護教育学講座が増設され11講座となった。また社会保健学講座は、講座名称を看護学の一領域に相応しいものにするという方針から、「地域看護学」に変更することを2年近くにわたり申請し、1982年ようやく認可され、創設期の看護学部組織機構が完成した。当時の教職員組織は、講座主任である教授は医系教員6名看護系教員4名の計10名、助教授・講師12名、講座助手10名、臨床実習指導助手14名、また事務系職員定員30人に対し、一般職員19名、技術職員3名、労務職員3名と、講座の教育研究に関わる教務職員1名、技能職員2名で構成されていた。この組織のもと、学生5人に1人の専門教員を基準とする臨地実習指導、研究科生や研究生への研究指導、文部省委託研修による大学・短期大学に所属する看護教員への指導等が行われることになり、諸活動の基盤が整った。

1981年3月25日、千葉大学大学院学位授与式が挙行され、国内初の看護学修士13名を送りだした。1986年に大学院看護学研究科は、高等学校教諭1級普通免許状（看護）授与の課程として認定された。

#### b. 編入学制度の発足

1979年4月に看護学部3年次生編入学制度（入学定員10人）が開始された。国内では、看護学部在先立ち聖路加看護大学が1976年に開始していた。発足当初の本制度の目的は、看護職養成に関する歴史的背景で述べたように、1960年代から急増した看護系短期大学の卒業生に進学の道を提供することであり、当時の社会情勢に応えるもの

## 第1節 看護学部的发展

であった。現在では、短期大学において看護学を修め看護婦（士）に必要な職能・技術を学んだものに対して、看護学部は看護学科の課程で学ぶ機会を提供し、看護学領域の指導者層となるための基礎的能力を育成することを本制度の目的としている。この教育は、看護婦（士）が職業人として生涯教育を受ける道のひとつであり、短期大学が実施した1つの完成された職業教育を土台にして、さらに上級レベルの学修を重ね、専門性を深めていく道である。卒業生の中には、修士課程などを経て看護教員となっているものもいるが、多くは看護職として実践の場で活躍している。

従来の編入学教育カリキュラムは一般教育課程と専門課程とに2分されていたが、1994年に実施された大学改革にともなうカリキュラム改訂により看護学科が4年一貫課程となり、さらに選択必修や自由選択の部分が増設され、専門科目の系統的履修に向けて改善が図られている（平山朝子「千葉大学看護学部、その2・学部教育と大学院教育による人材育成」*Quality Nursing* 73-74）。

### c. 教育学部特別教科（看護）教員養成課程の廃止にともなう定員振り替えと附属看護実践研究指導センターの設置

看護学部は開設当初から看護学研究科（修士課程）設置までを所定の計画とし、それは順調に進行した。しかし博士課程設置構想については、全学的な研究科組織編成の動きがあり、それに呼応して検討が進められていた。1977年に千葉大学総合大学院構想が発表され、選出された委員が積極的に小委員会活動に参加し、薬学部、医学部等とともに生命科学系に属して、看護学を生命科学に位置づけた研究教育活動の展開を予想していたが、計画の進行は遅れた。1981年に看護学部は、教育・研究と施設整備と長期的将来構想に関する企画立案を審議することを目的として、長期計画委員会を設置し、同委員会は看護学部構想問題、教育課程改善問題、博士課程構想問題を主要審議事項に掲げ、活動を開始していた。時を同じくして1981年5月に教育学部は研究科設置への検討過程で学部課程の改組を決定した。この教育学部改組と、看護学部が1977年以来、要求し続けてきた看護研修・研究センター設置計画が折衷案として提示された。すなわち、教育学部特別教科（看護）教員養成課程（入学定員20人）を廃止し、看護学部学生定員を20人増員することと、同課程に所属していた教員の看護学部振り替えにより、センター設置を実現させるという内容であった。学長主導のこの提案に対し看護学部では、受諾にあたり以下の条件を受け入れの前提とすることで了承した。第1にセンター基本構想を貫くこと、振り替えられた教員は学部教育研究に参加すること、学生定員増にともなう施設設備整備、看護学部教員の資格審査を行う

ことであった。一方教育学部では、設置13年目にあった特別教科（看護）教員養成課程に所属する教員は、「教育学部の大学院教育学専攻設置概算要求の最終段階での看護教育学専攻の妥当性に関する論議の中で両学部重複の調整として急速に、具体的に浮上してきた」（土屋尚義『センター創立10周年にあたって』）ととらえ、1週間にわたる教室会議の激論の末、受け入れを決定した。1985年、同課程は1981年度入学生の卒業年度に閉課程記念事業を開催し、16年の幕を閉じた（閉課程記念事業委員会編『16年の歩み』）。

1982年4月1日全国共同利用施設として附属看護実践研究指導センター（以下センター）が設置された。千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程において、センターは「全国共同利用施設として、看護学の実践的分野に関する調査研究、専門的研修その他必要な専門的業務を行い、かつ、国立大学の教員その他のもので、この分野の調査研究に従事する者の利用に供することを目的とする」ことを定めた。この目的のもと、生涯学習の目標でもあり、前提でもある生涯学習社会の建設、高齢化社会の進展、医療資源の効率的運用等、高度化、複雑化、専門化する時代の医療や社会的要請への対応として、センターに継続看護研究部、老人看護研究部、看護管理研究部の3研究部が設置された。教員組織は、講座主任教授と同格の研究部教授3名（医系教員3名）、助教授・講師4名、助手2名、教務職員1名により構成された。

こうして一気に拡大した看護学部教員組織によって、大学改革の時まで教育研究活動が展開されることになった。また看護学部は学生定員が80人となり、高等学校教諭2級普通免許（看護）授与の課程として認可された。

一方、総合大学院構想は薬学研究科改組や教育学研究科設置等が次々に決定し、1983年に看護学部は単独で看護学研究科設置に向け活動を開始した。以後、学部組織の再編等を絡めつつ、博士課程開設をめざす概算要求案について検討が続けられることになった。

#### d . 看護学部創立10周年当時の状況

1985年に看護学部創立10周年記念会が開催された。本会は、これからの看護学部が歩むべき方向を、関係者一同が考えていく契機とすることで教授会が合意し、石川稔生学部長を中心に、看護学部教職員と同窓会による実行委員会が組織され、1984年から準備が進められた。1985年9月21日に記念式典と祝賀会が挙行され、記念誌が発行された。翌日、医学部記念講堂で卒業生による活動報告会が開催され、本事業に向けて行われた卒業生の動向に関する調査結果が報告された。それによると、就職時には

## 第1節 看護学部的发展

看護婦（士）数が最も多いが、その後転職して、本調査時には看護系教育機関の教員や保健婦として在職するものが増え、職を辞し大学院に進学するものもいることが明らかにされた。また各職場における具体的な活動と問題点に加え、4年制看護系大学卒業者の存在意義を問われる体験を少なからずしていることが報告された。

1985年までの10年間に、看護学部は437名の卒業生を、大学院看護学研究科は64名の修士課程修了生を送り出していた。修士課程修了生のうち2名は進学して医学博士号を取得したが、当時、日本国内には看護学の博士課程は存在せず、看護学を追求するための途はまだ開かれてはいなかった。加えて看護学部は、保健婦、助産婦、看護婦（士）の国家試験受験資格を得るためのカリキュラムを整えており、必修専門科目については男女の区別なく履修させ、選択科目希望を男女の区別で規制してはいない。しかし男性が保健婦と助産婦の免許を取得する制度が存在しなかったため、当時の男子卒業生25名には保健婦と助産婦への途は開かれてはいなかった。そこで一般行政職を選択する男子卒業生もあり、このことは能力に相応しい活躍の場が制限されていることを意味した（『千葉大学看護学部10年のあゆみ』）。1980年代初頭から継続的に、看護学部と同窓会は男子学生の保健婦受験資格付与をめざす活動を行ってきた。1994年に保健婦助産婦看護婦法が一部改正され、1995年に看護学部卒業生の中から初めての保健士が誕生した。残る助産婦受験資格付与についての活動は継続中である。

### e. 学生臨時増募にともなう臨地実習調整教授の誕生

1988年4月1日に臨時増募5名により看護学部入学定員は85人となり、学生増員に対して教授ポストが設置され、臨地実習調整教授が誕生した。看護学部では臨地実習を重視しており、その教育環境を整えることは各看護専門領域に共通する課題であった。そこで千葉大学医学部附属病院（以下附属病院）を含めた全学的な実習準備調整と、附属病院における実習運営の円滑化を図るため、臨地実習調整の役割を教授ポストにあてた。その任に精神看護学講座横田碧助教授が推薦され、臨地実習調整教授に昇任した。

附属病院は看護学部学生にとって重要な実習施設であり、最も近接している医療機関である。1991年には附属病院看護部との間で懇談会がもたれることになり、同教授を中心に臨床・教育・研究の連携を一層深めている。

### f. 寄附講座家族看護学（千葉銀行）講座の設置

1992年4月1日に寄附講座家族看護学（千葉銀行）講座が開設された。これは千葉

大学において千葉大学寄附講座および寄附研究部門規程が制定され、寄付の受け入れの条件が改善されたことが背景にある。1990年、千葉銀行から創立50周年を迎え地域の教育文化の推進および地域社会への還元を目的に、国立大学で唯一の看護学部寄附講座を開設したいとの申し出を受けた。従来、寄附講座は寄付企業の業種に関係した講座名を冠するもので工学系に圧倒的に多く、そのほとんどが直接業種に結びついてきた。しかし千葉銀行は、高齢化社会に向けて看護婦等の教育の推進に貢献するという希望を明らかにしていた。そこで看護学部は、本講座は制度発足後の第1号であること、寄付者の明確な趣旨に沿うこと、講座はあくまでも一時的な設置であり、学部の諸活動を活性化し廃止後も学部の発展に貢献し得ることに留意して、学部教員が一致協力することを前提に、その計画案を作成した。1991年1月に本講座開設を公表し、設置される1992年4月から1997年3月までの期間に看護学部は運営委員会を組織し、既存の講座とのジョイント研究や、学部における教育活動への参加、家族介護支援方法の開発などの活動計画を明らかにした。

家族看護学（千葉銀行）講座の成果は、千葉大学公開講座の開催などをとおして地域に還元されることになった。また5年間にわたる教育研究活動は、活動報告書にまとめられ発行された（『千葉大学看護学部寄附講座家族看護学（千葉銀行）研究活動報告書』）。このうちいくつかの活動については、博士後期課程設置後の看護学部の活動に重なるので、それらについては次項で述べる。この家族看護学というテーマは、現代の日本における社会問題の根源に迫るものであり、家族看護学の講座設置は国民のニーズに応える内容を先取りしたものとして位置づけられる。現在ではこれらの研究成果をふまえ、各教育研究分野がその専門領域ごとに、家族看護学をふまえた看護実践と、その教育研究活動を行っている。

#### g. 看護学部の教育研究環境

1981年10月15日に看護学部管理棟に隣接していた医学部校舎が改築され、合同校舎として改修が竣工した。看護学部合同校舎には医学部附属看護学校、同助産婦学校、同放射線技師学校とともに、看護学部講義室および実習室と研究室が新営された。すでに図書館亥鼻分館が竣工しており、ようやく基本的な施設設備が整った。1983年3月29日、附属看護実践研究指導センター設置1年後のセンター校舎改修により、看護学部管理棟および合同校舎が完成し、現在にいたっている。

看護学部創設から約23年の時を経て、合同校舎は築30年を優にこえ、改築をせまられている。また開設当初、学士課程の1学年学生定員は60人であったが、編入学生増

## 第1節 看護学部的发展

員、センター設置にともなう学生増員、学生臨時増募により、最大1学年95人となり、発足時の1.5倍にふくれあがった。このことは学内実習を重視する学部の教育内容・方法の質的变化をもたらした。またカリキュラム改正により学部の授業形態は講義・実習・演習が有機的に構成され、実施にともない小グループ編成のセミナー形式、演習形式の講義が重視されはじめた。これらの実情をふまえて、1993年に長期計画委員会が第1次建物・施設新営検討ワーキンググループを発足させ、看護学部建物の基本構想を提案した。そして亥鼻地区整備にともない、建物新営の動きが本格化しはじめた1997年に、第2次ワーキンググループが発足し、基本構想の具体化案を作成した。

## 第2項 看護学研究科博士後期課程設置後

### (1) 大学院看護学研究科博士後期課程の設置

修士課程が発足した4年後の1983年度には博士課程設置の要求を開始していたが、約10年間実現をみなかった。日本で初めて看護の大学教育が発足してから約40年経った1990年においても、看護学の学士課程は全国で11校のみであり、看護の高等教育も遅々として進まなかった。1990年7月1日には日本看護系大学協議会からも、看護系大学教員の人材の育成機関である大学院（修士・博士課程）の増設の早急な促進等についての要望書が各関係機関に提出されている。その後ようやく、少子高齢社会に向けて看護職養成を大学の教育課程で行う社会的要請から、その大学教育を担う人材育成に関して大学院への期待が社会的にも大きくなった。18歳人口の減少にともない、他の専門分野では学科の新設や増設が著しく制約されているなかで、看護学分野での高等教育の充実が急務とされ、看護学の学士課程が1992年に3校、1993年には7校が新設された。その順風を受け、国立の看護学研究科として初めて、1993年4月1日、大学院看護学研



写真2 7 2

究科博士後期課程（入学定員9名）が開設された。そして、修士課程は入学定員が10名増の25名を有する博士前期課程となり、学部組織の上に積み上げた区分制の博士課程として完備された（平山朝子「千葉大学看護学部 その1・学部の概要と看護学科の教育課程」*Quality Nursing*76）。この設置にともない、看護学部看護学科の教育研究組織がそれまでの11講座から基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の4大講座12教育研究分野となった。大講座制により、学部専門教育の効率化・弾力化を促し、博士課程の研究指導体制が均衡のとれた人材育成をめざして整備され、講座内での共同研究や教育面での協力が推進される素地ができた。同年4月27日には、大学院看護学研究科博士後期課程の入学式が博士前期課程の入学式とともに挙行された。

この設置と同時に、博士前期課程において大学院設置基準第14条が適用され、社会人を受け入れる体制が整備された。具体的には、各授業科目は昼夜開講制で対応できるように用意された。実態としては、前期課程で毎年4～5名の者がこの制度のもと入学している。その3年後の1996年4月1日より、大学院看護学研究科博士後期課程においても、大学院設置基準第14条が適用され、職場在籍のまま修学する大学院生の受け入れ体制が完備された。

また、博士課程設置初年度より、大学院生の処遇改善と教育補助業務のトレーニングを推進する目的で、博士後期課程の学生に対して、ティーチングアシスタント制度が導入された。翌年以降は実績を重ね、博士前期課程にもこの制度の適用が拡大されている。さらに、1997年よりリサーチアシスタント制度も博士後期課程の学生に適用された。

博士課程設置記念事業として、1993年6月23日に記念式典および祝賀会に加え、学部間協定を結んでいるアラバマ大学バーミングハム校のブース看護学部長による記念講演「アメリカにおける看護学博士課程と看護学の発展」を開催した。これには、看護学研究の国際化の基盤づくりを推進するという意味があり、その延長で同年秋には、国際シンポジウム「家族看護学研究の動向」を主催した。その他、博士課程設置記念事業の一貫として、学部創立20周年記念事業の卒業生・修了生集会（1995年11月実施）を位置づけ、千葉看護学会の発足を準備し、学術活動の基盤を確立した。これらの記念事業は1993年1月の教授会で実行委員会を組織し、平山実行委員長（当時の学部長）の指揮のもとに学部関係者および卒業生等の理解や協力を得て行われた。

1996年3月25日千葉大学大学院学位記授与式が挙行され、第1回の看護学研究科博士後期課程修了生8名を博士（看護学）として送り出した。同年にはこれら修了生の

## 第1節 看護学部的发展

博士論文の一部が千葉看護学会会誌第2巻1号に公表された。翌年の1997年には、課程修了による9名、論文提出による5名が博士（看護学）の学位を取得した。

### (2) 社会の要請への対応

世界に類をみない速度で到来する高齢社会を目前にして、看護をとりまく環境は大きく変化し、看護系大学は既設の21校に加えて、1994年度以降の4年間で31校が新設され合計52校と倍増以上を遂げた（日本看護系協議会事務局『日本看護系大学協議会名簿（1997年度）』106-107）。このような背景により、本学部は国立大学では博士課程を有する唯一の看護学部として、看護学教育のあり方を追求し、多様な教育背景を持つ看護職への生涯教育プログラムの開発等、看護職に対する教育の高度化を牽引する役割が求められている。それに対応して以下のような取り組みを行っている。

#### a. 科目等履修生制度の開始

国立学校設置法にもとづき学位授与機構が、1991年7月1日に設置され、短期大学・高等専門学校卒業生等に対して、学士の学位取得の新しい途が開かれた。これに応じて、単位累積により「学士への途」を開くには、学部の教育科目を開放する必要が生じた。とりわけ、看護学の専門科目の履修機会を提供するのは、既設の看護系大学の役割であると考え、本学科ならびに看護学研究科でも1994年度以降可能な限り科目等履修生を受け入れている。

一方、本学部ではさまざまな形で、研修生、研究生などを受け入れている。そこで、この制度開始と同時に、附属看護実践研究指導センターの研修生や同センター事業である文部省委託看護学校教員講習会の受講生などが、看護学における生涯学習という形で受けた研修について、その希望者については看護学科の単位を認定できる体制を整備した。これまでに、学位取得目的に毎 Semester 約10名が受講し、単位を取得している。

#### b. 3年次編入学制度と社会人特別選抜制度

1980年に導入された3年次編入学制度による入試の志願者は1993年の188名をピークとして、新設看護系大学での編入学制度の導入にともない、1997年には92名と減少した。

社会人特別選抜制度は、3年次編入学制度と同様に、大学入試センター試験を受けずに、大学独自に行う試験だけで選抜する方法により、看護教育の多様な場で効果的

に活躍できる人材育成を目的に、看護職の実務経験をもつ者を受け入れる趣旨のもとに開始した。募集は若干名で一般選抜の前期日程入学定員の内数とし、1994年度からはじめた。看護職などの実務経験をもち、将来看護教員として活躍したいと考えている者に対して大学進学のを開いたという点で全国的にも初めての試みであった。1993年第1回目の入学試験では、239名の志願があり、熱意ある看護職などが多数受験した。この制度により1994年には5名、翌年以降には7名が入学し、1997年度の入試より定員を7名と明示した。看護職の実務経験者だけでなく、社会人としての経験を土台にして看護学の修学を志す者も入学している。初年度の志願者は特に多かったが、翌年以降には約100～130名に安定している。

#### c. 教育研究活動の基礎づくりのための学部提携施設

本学部の教育研究活動は、日常の看護活動と密着して行う必要から、創設間もないころより、附置の看護センター設立を検討してきたが、実現にはいたらなかった。1991年度以降、博士課程準備と同時に学部発展のための対策を根本的に見直した。その結果、今後の看護学部のあり方として、閉鎖された大学内で、自己完結的に教育研究活動をするのは、看護学の学問的背景を考えたとき適切ではないとの結論を得て、地域の施設と提携することが提案された。1991～1992年度の教授会での審議を経て、地域の施設と学部が協力提携し、その施設で学部学生の臨地実習および看護の実践研究活動などを行い、本学部と当該施設双方の抱えている看護の諸問題の効果的な解決をはかることをめざすことが、提携するにあたっての基本方針として確認された。学部側からこの提携に期待した提携内容は、①臨地実習・卒業研究のためのフィールド協力、②卒業生の就職協力、③大卒看護婦の大学院での履修への協力、④看護婦の大学での学習受け入れ（学士・博士課程の科目履修）、⑤共同研究・研究指導・現任研修・職場研修への大学からの協力など、が基本である。しかしその実態としては、科目履修生制度の実施（1994年度）、研究科の大学院設置基準第14条実施（1993年度）等の実施体制整備に日時がかかっていたこと、提携文書は交わしていなくても実質的に協力が得られていることなどの事情から、提携をした特定施設は、1997年12月現在5カ所（千葉県がんセンター、下総町、葛飾赤十字産院、船橋市立医療センター、千葉県こども病院）である（平山朝子「千葉大学看護学部 その2・看護学部と大学院教育による人材育成」*Quality Nursing* 73～85）。

## 第1節 看護学部的发展

### d. 公開講座の主催等地域社会への貢献

地域社会への貢献として看護学部では、一般人を対象とした公開講座を、1984年度「暮らしの中の看護 ライフサイクルと健康」、1989年度「暮らしの中の看護」、1994年度「高齢化社会における家族看護 家庭の介護を支える（千葉市教育委員会後援）」を行った。県民、市民からの要望や多くの問い合わせもあり、1997年度にも、「老年期の暮らしと看護」のテーマで公開講座を開いた。

国立大学唯一の看護学部であるので、看護学に関する教育・研究の成果を専門職者たちに公開していくことは本学部の社会的使命と考え、看護職を対象にした公開講座を初めて1996年度に行った。これは、1992年度からの寄附講座であった家族看護学（千葉銀行）講座の最終年度事業として実施されたものであった。テーマは「実践の場における家族看護の課題と援助能力」であった。その他、千葉大学生涯学習推進委員会活動に協力し、1995年度「高齢社会を明るく」、1996年度「今日の家庭・家族を考える」に講師を派遣した。

### e. 看護学における国際交流の促進

看護学部では1982年に大学間協定を締結したアラバマ大学タスカルーサ校だけでなく、1990年には看護学の博士課程のあるアラバマ大学パーミングハム校と学部間協定を締結し、学生・教員の頻繁な往来、共同研究、国際シンポジウムへの招聘などを実施してきた。1997年度末までに、アラバマ大学には学部教員の長期在外研究員2名、文部省派遣留学生1名を派遣した。国際交流委員会もこのような交流を支援し、毎年来日した看護研究者や渡航した教員による特別講義を実施している。1997年度末には初めて専門基礎科目人間学（異文化と看護）の特別コースをアラバマ大学タスカルーサ校の協力を得て開講し、学生からも好評を得、1998年度末にも引き続いて行う運びとなっている。

1993年の国際シンポジウムは、社会制度や精神文化の異なる諸外国の看護研究を家族看護学という切り口から紹介し合った。看護学発展の方向を幅広い視点で、看護研究者・実践者・大学院生などがともに考える好機となった。当時、わが国では看護の国際的な学術集会があまり開催されていなかったため、全国の看護研究者や看護専門職からの関心も非常に高かった。この際にシンポジアストとしてミシガン大学看護学部の教授を招聘したことを皮切りに、学部の教員が互いに訪問し交流を深めることにつながった。さらに表2-7-1に示したように、1995年、1996年にも国際シンポジウムを主催した。これらを通して、看護研究者・実践者などが学術的な情報交換、研究

表 2 7 1 国際シンポジウム開催の経過

開催期間	テーマ	海外からの招聘者の国と人数
1993年 11月5、6、7日	「家族看護学研究の動向」 Trends in Family Nursing Research	アメリカ合衆国 7名 イギリス 2名 カナダ 1名 韓国 1名
1995年 12月5、6日	「痴呆性老人の地域ケアと看護研究の動向」 Trends of Research on Community Care and Nursing for the Elderly with Dementia	アメリカ合衆国 7名 フランス 5名 インドネシア 3名
1996年 10月28、29日	「女性と子どもの健康問題とヘルスプロモーションに関する看護研究の動向」 Trends in Nursing Research on Health Problems and Health Promotion for Women and Children	アメリカ合衆国 10名 カナダ 1名

の交流をすることにより、理論的基盤や健康問題を共有し、看護実践への適用や示唆を見いだすことができた。

また、1996年にはシンポジアストとしてミシガン大学看護学部からヒンショウ学部長はじめ7名の教員が来日した折りに、学部間協定を締結した。これにより学部間交流が推進され、さらに看護の国際交流が活発になり、さらなる教育・研究の充実が期待されている。

## 第2節 教育・研究活動

### 第1項 看護学科の教育課程

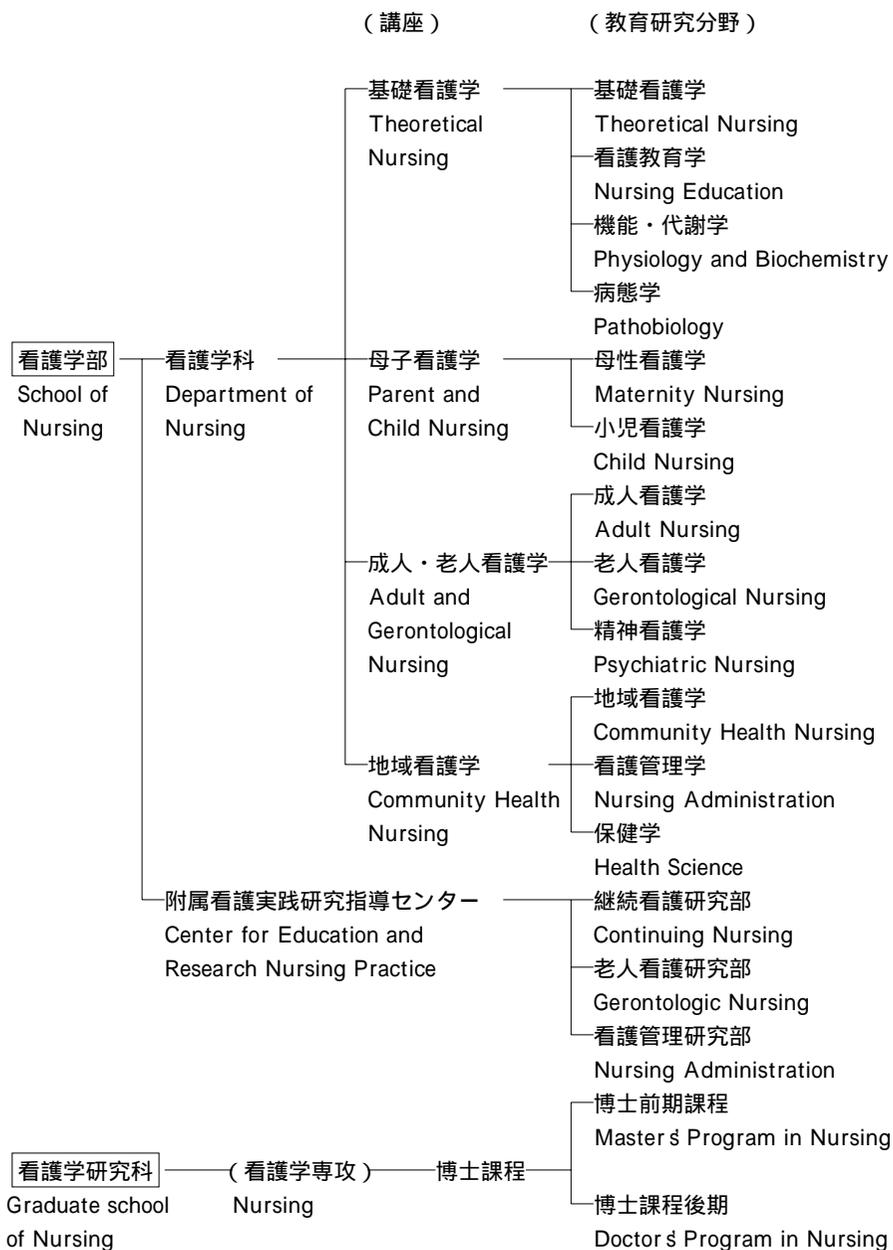
#### (1) 教育目的・目標

看護学は、看護専門職の実践活動に理論的根拠と体系を与え、人々の健康生活をヒューマンケアの立場から支援する方法を追究する学問である。したがって、看護学科における人材育成の目的は、看護専門職に必要な基本的な能力を育て、加えて、将来この分野の指導者・教育者・研究者等として成長し得る基礎学力を培うことにある。

第2節 教育・研究活動

この目的は、1975年の学部の新設以来変更していない。しかし、教育研究活動を具体的に導く学部の理念は、社会ニーズを確実に受け止める方向に大きく変化した。その

図2 7 1 教育研究組織



契機は、博士後期課程の設置にあった。すなわち、この設置にあたり、学部として看護学の特質、とりわけ学問としての発展の方向につき本格的な検討をした。

その検討の結果、本学科では、総合的視野をもったジェネラリストとしての保健婦（士）・助産婦・看護婦（士）の基礎教育となる看護学を教授すると同時に、大学院研究科の教育目標に連動する基礎的能力を育成することを目的とした。これによって、教育目標を、①総合的な視野を有するジェネラリストとしての看護専門職の育成、②看護学の発展に貢献しうる創造力を有する人材の育成、③深い人間理解に根ざした洞察力をもち、医療施設やケア施設、家庭・地域社会の中で看護の諸問題の解決に責任が果たせる人材の育成、④多種類の専門職ならびに多様な個性を持つ人々と共同活動ができる人材の育成、⑤国際的視野にもとづく看護活動を考えられる素養を持った人材の育成、の5項目に整理している。

本学部は、国立大学では唯一の看護学部であり、看護学教育のあり方を追究し、多様な教育背景を持つ看護職への生涯教育プロセスの開発等、看護職の教育の高度化を牽引する役割が求められている。

## (2) 教育課程とその変遷

看護学科の教育課程は1994年の大学改革にともない大幅に改訂された。よって、その改革以前の教育課程とその改革後の教育課程に分けて述べる。

### a. 1994年以前の教育課程

本学科の専門教育課程は、1975年の開学当初より、体系化されたカリキュラムであった。すなわち、看護の対象としての「人間の生物学的心理的理解」、ならびに人間をとりまく「人間社会と生活環境の理解」、人間の正常状態の理解から心身の異常状態「疾病の理解」を学び、そして、「健康を守る社会的機能の理解」を学ぶ一方、看護の本質を理解し、創造的実践のための基礎を学ぶ課程として、「看護実践の理論および方法の理解」と、「看護教育」、「臨地実習」として実践的授業内容、「特別講義」、「助産科目」、「卒業研究」の授業内容が設けられていた（1975年度～1989年度履修の手引き参照）。その後の改訂により、～は同様で、「臨地実習」とし、に将来看護チームのリーダーとしての基礎的能力と看護学の発展に貢献し得る基礎的能力を習得するための「看護を発展させる機能の理解」を位置づけ、「卒業研究」と再編成された（1990年度～1993年度履修の手引き参照）。

千葉大学学則により、学生は修学年4年のうち最初の2年を教養部（一般教育課

## 第2節 教育・研究活動

程)において規定の単位を取得した後、専門教育課程へ進級していくこととなっていた。一般教育課程における授業科目は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目で、それぞれ、30単位、14単位、4単位の計48単位が基準単位であった。また、本学科の学生は、看護婦国家試験受験資格取得の関係から、人文分野では心理学、社会分野では社会学、統計学、自然科学では物理学、物理学実験、化学、生物学、生物学実験の科目を含むものと授業科目が指定されていた。この一般教育課程は、開学当初から1994年の改革まで変わっていない。

看護学部では当初より専門教育科目として4科目を入学時より開始してきた。これは専門教育を入学時の早期より開始することにより、一般教育科目への関心を呼び起こし、学習意欲を高める上で効果があった。

看護学教育の性質上臨地実習による教育は欠かすことができない。発足当初より臨地実習教育を重視し、学生5人に1人の臨地実習指導助手をおき、その教育方法の開発を積み重ねてきた。臨地実習は4年次に集中して行われていた。

卒業研究は、教育目標の第1にかかげた、看護学の発展に貢献できる創造力を備えた人材を育成する上で、カリキュラムの総仕上げの科目として、かつ、学生の学力を評価する上で重視してきた。この目的にそって臨地実習が終了した4年次後期の12月から開始していた。したがって、正月をはさんで、ほぼ2ヵ月間で学生ははじめての研究活動を体験することになり、研究題目をめぐって関連領域の文献を十分読む時間もない状態であり、毎年少しでも早く卒業研究が開始できないかとの意見が出されていた。

1989年に看護学科では、看護婦国家試験受験資格のための指定規則改正にともなって、開学当初からのカリキュラムを見直し、改訂することとなった。卒業に必要な単位数として、一般教育課程48単位、専門教育課程92単位、計140単位が明記された(1990年度履修の手引き参照)。それまでも本学科の教育課程は数次にわたり改訂され、授業科目名ならびにその単位の多少の変更を行ってはきたが、開学当初の教育内容の構成ならびにおおよその履修単位は変わらなかった。1989年の改訂においても上記のカリキュラム ~ は変わらないが、授業科目と単位数の配分が変更された。すなわち、疾病の理解の授業内容の履修単位数が減少し、看護実践の理論および方法の理解の授業内容の科目と履修単位数が増加した。また、成人・老人看護学として教授されていたものが、成人看護学と老人看護学に分けて教授されるようになった。

この改訂によって、専門教育の教育方法を工夫し、演習などの体験的学習、主体的学習活動の試みが刺激された。選択科目を設け、ゆとりある教育を図ったが、国家試

受験資格の取得のための指定規則の関係から、十分であるとはいえなかった。

大学教育は、その役割から、強固な学問的基盤と高い教養に支えられて、判断力と応用力に富んだ専門職業人を育成する独自のカリキュラムを持つべきであると考えながらも、看護学部のカリキュラムは、保健婦助産婦看護婦法で指定される看護教育機関として、指定規則に示された教科目とその時間数を教授することが求められていた。大学設置基準に示された124卒業単位よりも、単位数にして大幅にこえてはいなかったが、専門科目では1単位30時間のものも多く、また、臨地実習1単位45時間のものも少なくなく、時間数にみてもゆとりある教育とはいえなかった。

#### b. 1994年のカリキュラム改革の基本方針と教育課程の構成

看護学科の教育課程は1994年に大学改革にともなう改訂を行った。この大学改革は、大学設置基準の大綱化の趣旨に沿うもので、一般教育・専門教育課程の区分は排除された。学部としては、この機に4年一貫教育として看護学の専門性を再考し、固有の教育課程として見直すために、教員全員規模の意見交換の場（教員懇談会）を計6回（1991年～1993年）もち、カリキュラム検討委員会を設置し、組織的に取り組んだ。新カリキュラムは、看護実践に必要な知識と技術の基本を体系的に教授し、看護学分野の指導的役割を担う人材の基礎能力を養うことを目的として再編された。改訂初年度より教科目のシラバスを作成して学生に提示し、ガイダンス指導にあたった。

看護学科の教育課程は、従来から学校養成所指定規則の枠のなかで課程編成が求められていた。しかし、設置基準の大綱化の趣旨との関連において学部内教員の意見調査を実施したところ、次のような具体的弊害があげられた。すなわち、①大学設置基準大綱化の趣旨に沿った改革が不可能であること、②教育内容において、新知識先取りの教育ができないこと、③効果的の大学課程教育方法が開発済みであり、授業時間の量的拘束が障害となること、④授業科目名の指定は、読み替え限度をはるかにこえてしまうこと、⑤保健婦・助産婦・看護婦の3職種を統合化した看護学の基礎教育の歪曲化を招くこと、の5点である。

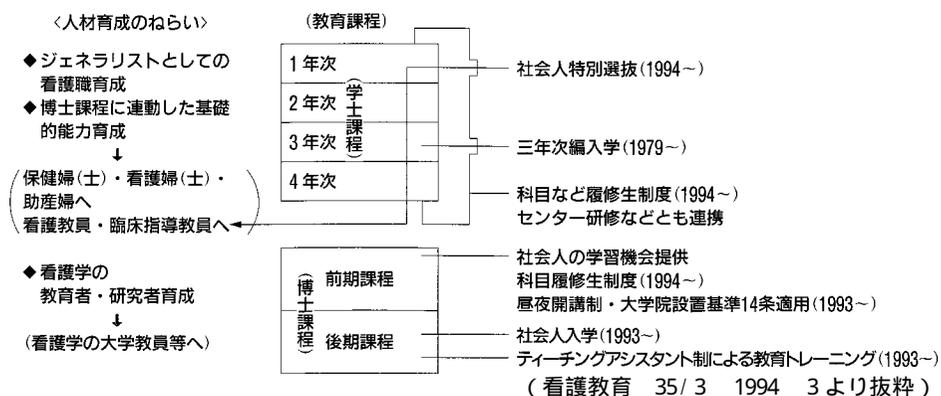
その結果、本学科における20年間の大学教育の実績をもとに、指定規則に縛られない、学科の理念にもとづいた統合カリキュラムを考案した。従来一般教育課程を分けていたが、4年間を看護学の立場から一貫して見直し体系化した。すなわち、看護学の専門分野を紹介・導入する「専門科目」と、これらの専門領域の基礎となる科学を教授する「専門基礎科目」とで構成し、さらに深い人間理解と総合的な視野にもとづく判断能力や科学的問題解決能力の育成をめざして「普遍教育科目」を位置づけた。

## 第2節 教育・研究活動

カリキュラム改革および編成にあたって確認された基本方針は以下のとおりである。

- ① 卒業要件の総単位数を縮小し、127単位以上とする。
- ② 普遍教育は、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の育成を重視し、専門教育との密接な連携によるカリキュラム編成によって、専門教育がめざす看護専門職者としての人間育成が可能になると意図された編成を行う。
- ③ 専門教育科目は、専門基礎科目、専門科目を含め、「看護・人間」「健康・生活」「疾病・障害」「実践」「研究」の流れで学習をすすめる従来の方針を踏襲する。
- ④ 専門基礎科目は、看護学の学習と研究を支える位置づけにあり、人間・人間生活の理解のための科目と保健・医療福祉の理解のための科目とし、従来の医学的・身体的に理解する科目に加え、人間学と医療福祉学を新設する。
- ⑤ 専門科目は、看護専門職の基礎教育の観点から、中核的、基礎的教育内容を精選し、各看護学において必修の科目を設定する。
- ⑥ 自由科目を4年間にわたって開講して、学習者自らの積極的・自主的選択による学習を重視する。また、学生が看護学との関連性を認識したうえで、目的をもって履修させるために4年後期にも普遍教育科目を受講できるようにする。
- ⑦ 看護実習の学習において、各看護専門領域の特質を十分にいかした効果的な教育方法が工夫されるよう、看護方法と組み合わせた時間割編成とする。
- ⑧ 4年後期は、卒業研究を課し、4年間の学習成果をまとめるとともに、継続学習、自己啓発への動機づけを目的として、ゆとりある学習条件のもとに、主体的学習活動を期待する。

図2 7 2 看護学部の教育課程と人材育成



上記教育課程は、看護婦実務経験を有する者を特別選抜によって受け入れることを可能にした。選択科目や自由科目の設定もそのひとつである。また、3年次編入学教育については、既習部分の単位認定を行っているが、今回の改訂で4年一貫課程となり、選択必修や自由選択の部分も増設されたので、専門科目の系統的履修に向けて教育課程が一層改善できることとなった。また、本学科においては、学位授与機構で学位を取得する看護婦などへの対応として、可能な限り科目等履修生を受け入れるとともに、学部附属看護実践研究指導センターや学部で受け入れた委託研修生など看護教員をめざす看護婦で希望する者には、科目履修による単位認定ができるように工夫することとなった。1995年には本学科が養護教諭1種免許状授与の課程として認定され、これにより、学校教育の場で、本学科卒業生が看護専門職の立場から第一線の養護教諭として活躍する基盤が充実した。

### (3) 教育内容・方法

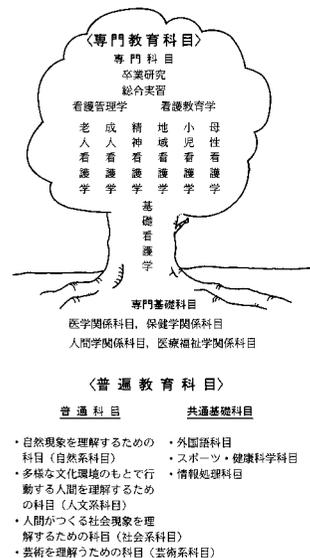
#### a. 教育科目

卒業に必要な単位は、127単位以上で、必修科目93単位、選択科目29単位、自由科目5単位である。

専門科目の開設科目数は、必修科目60、選択必修科目9、自由科目48、合計117であり、すべての授業科目にシラバスを作成している。

普遍教育科目は、外国語、スポーツ・健康科学、情報処理など本学共通科目と普遍科目とにより構成される。この普遍科目は、看護学科固有の立場から、開講されるすべての授業科目を4つの系に区分し、バランスよく履修することとしている。すなわち、自然現象を理解するための科目(自然系科目)、多様な文化環境のもとで行動する人間を理解するための科目(人文系科目)、人間がつくる社会現象を理解するための科目(社会系科目)、芸術を理解するための科目(芸術系科目)である。

図2 7 3 看護学科の教育課程の構成図



## 第2節 教育・研究活動

1994年のカリキュラム改革以降、本学科の教育科目は以下のように設定されている（1994年度履修案内参照）。

表 2 7 2 看護学科の教育科目と卒業に要する単位

		(区分)	必修	選択	自由	合計	
		(総単位数)	93	29	5	127	
専門教育科目	専門基礎科目	人間・人間生活の理解	29			97	
		保健・医療・福祉の理解					形態機能学、代謝栄養学 病態学、人間学
	専門科目	看護実践の理論及び方法の理解	保健学、医療福祉学	60	3		5
		看護を発展させる機能の理解	基礎看護学、母性看護学 小児看護学、成人看護学 老人看護学、精神看護学 地域看護学、総合実習				
普遍教育科目	共通基礎科目	外国語	既修外国語 未修外国語		6 0～4	30	
		スポーツ・健康科学		2			
		情報処理		2			
	普遍科目	自然現象を理解する	(自然系科目)		4以上		
		多様な文化環境のもとで行動する 人間を理解する	(人文系科目)		4以上		
	人間がつくる社会現象を理解する 芸術を理解する	(社会系科目) (芸術系科目)		4以上 4以上			

### b. 教育内容・方法の変化と今後の課題

教養部が廃止され、学生は1年次より看護学部へ籍をおくこととなった。4年一貫教育の理念のもとで、専門教育科目の1・2年次履修科目の割合が増加し、4年次での普遍教育科目の履修が可能となった。また、普遍教育科目においては看護婦国家試験受験資格取得に関連した指定科目はなくなり、学科が独自に区分した4つの系にわたって必要単位数を履修することとなった。

それまで第5セメスター後におこなわれていた基礎看護実習は第4セメスター後に実施されるようになり、4年次に集中していた看護実習も第6セメスター（3年次後期）後半より実施されるようになった。また、各領域2週間で実施していた臨地実習を、看護方法と組み合わせた時間割編成により3週間で実施するようになった。その

結果看護実習は学生10～12人のグループ編成が14～16人編成に変わり、総合実習も含めて第7 Semesterで終了し、卒業研究が第8 Semester（10月）より開始可能となった。

新教育課程実施に際して各教育科目の教育内容が精選され、より効果的な教育をめざして教育方法が工夫されている。新教育課程は1997年度が完成年度であり、教育課程の全体の終了と同時に、教務委員会内に新カリキュラム自己点検・評価ワーキンググループを組織し、さらに改善・改革をしていくための教育評価を行った。

## 第2項 大学院における教育活動

### (1) 教育目的

看護学研究科博士課程では、看護職の行う実践の諸活動に科学的根拠を与える基礎的理論とその応用を体系的に教授・研究し、国民の健康生活を守ることのできる看護支援方法の研究・開発が自立して推進できるナース・サイエンティストを育て、我が国の精神文化にふさわしいヒューマンケアの基盤を確立させることをめざしている（『千葉大学大学院看護学研究科履修案内』）。

前期課程では、研究者としての基礎的能力を育て、後期課程では、看護学分野の調査研究が独立して実施できかつ知識の蓄積・拡大・精選・伝達等に貢献できる能力を養う。

### (2) 学生の受け入れ

入学定員は、1979年の看護学研究科修士課程設置当初～1992年までは15名であった。1993年に大学院看護学研究科博士課程が前期2年、後期3年の課程として整備され、それにもなって定員数は前期課程25名、後期課程9名と拡大されている。

また、前期課程は1993年度、後期課程は1996年度より、社会人学生の就学を容易にすべく、大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」を適用し、看護職にある者や現職の教員が在職のまま大学院教育を受けられるようにしている。入学時にこの制度が適用になっている学生は、毎年平均4～5名である。

科目等履修制度は前期課程は1993年度、後期課程は1994年度より採用している。1997年度までの累計では、前期課程56名、後期課程6名が科目等履修生となっている。この制度は看護職として就業しながら学修するために有効であり、また科目等履修生として学修後に正規の研究生として進学する者も多い。

## 第2節 教育・研究活動

### (3) 教育体制と教育課程

教育体制は、4つの大講座、12の教育研究分野で構成している。前期課程では各自の主専攻の教育研究分野の指導教員、後期課程では各自の主専攻の講座において複数の教育研究分野の指導教員によって、主たる研究指導が行われている。

前期課程は看護学ならびに関連分野について視野を拡げ、看護学研究の基礎を学ぶことを目的とし、後期課程は応用を重視し独創的な研究能力を身につけることをめざしている。また看護実践のための技術研究を推進するに際しては、研究者自身の臨床経験が重要な意味をもつので、臨床経験を配慮した教育課程となっている。

看護学研究発展の長期的展望に立ち、看護学固有の課題、すなわち看護職の行う援助技術の発展に直結した研究課題を重視し、かつ看護学の学術的基盤を確実に発展させるために、医学や保健学など健康科学の広範な領域の研究手法、人文・社会科学系、自然科学系の研究手法の応用も重視し、多彩な研究手法を駆使できるように、専門家の助言指導を受ける場をつくっている。

修了要件は、前期課程32単位以上、後期課程12単位以上でカリキュラムを編成し、時間割は昼夜開講制としている。前期課程では基礎看護学、看護教育学、機能・代謝学、病態学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老人看護学、精神看護学、地域看護学、看護管理学、保健学の各分野から、各自が選んだ主専攻に関する講義科目4単位と演習8単位、主専攻以外の講義科目8単位、および特別研究12単位を必修科目として履修することになっている。後期課程では基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の中から各自が選んだ主専攻の看護学特論2単位、特別演習2単位、特別研究6単位と、研究方法特論または研究方法論2単位を履修することになっている。

また本研究科では、学生生活への配慮とともに、学生の教育面の能力の育成をする必要から、1993年度より後期課程の学生、1995年度より前期課程の学生にも、ティーチング・アシスタント制度を適用している。適用授業科目は、看護学科の実習指導・演習、講義、卒業研究指導等の補助業務、学部が開設している普遍教育科目における教育補助業務である。適用人員は1996年度は45名となっている。なおリサーチ・アシスタント制度は1996年度より適用されており、1996年度1名、1997年度4名である。

### 第3項 附属看護実践研究指導センターの教育活動

センター主催の事業と文部省委託事業の教育活動は以下のとおりである。

#### (1) 共同研究員

1982年より受け入れを開始した共同研究員は看護学の実践的分野に関する調査研究を行うに際し、この共同利用施設を利用して、センター教員と協力して共同研究を行うことをその目的としている。継続看護研究部は多様な教育背景の看護職者に対する継続教育の必要性について調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育方法の確立をめざしている。また、老人看護研究部は急速に進展する高齢化社会に対応する看護のあり方、生活障害改善のための生活行動援助技術等、老人に焦点を絞った看護実践の確立をめざして、対象者、看護職者の両面からの調査研究を行っていている。さらに看護管理研究部は医療の高度化および病院機能の複雑化に対応する看護管理のあり方について総合的に研究し、限られた看護資源のより効率的な運営方法の確立をめざしている。

#### (2) 研 修

臨床現場における医療の急激な進歩や変化にともない、看護の対応を迫られている問題は医療の専門分化、先端技術の導入、対象の高齢化や長期慢性療養者の増加に対する対応である。そのためには、現状対応の実践能力および将来志向の研究、開発能力を高めることが必要であり、これを踏まえて看護実践の場で生じる諸問題の解決に資するための必要な知識および技術の修得を目的として指導的立場にある看護職員の研究を行っている。

初年度（1982年）は専任教員が教育学部との併任であったため、研修期間は3カ月であったが、翌年からは6カ月となった。さらに1995年度からは科目等履習生制度が導入されるのにもない、学部のセメスター制に合わせ4カ月となった。研修生の受け入れは10名程度とうたわれているが、希望者は年々増加し、ここ数年は20名をうまわる。研修修了者はこの研修に対し、新たな視点を獲得したと評価しており、多くは職場に戻ってから職位が上昇している。

## 第2節 教育・研究活動

### (3) 国公立大学病院看護管理者講習会

1982年から委託された本講習会の目的は「大学病院の特殊性に鑑み、その管理を円滑にし、医学教育機関としての機能を十分に発揮させるため、看護婦長など看護管理者に対し、看護管理に必要な知識を修得させ、その資質の向上を図り、もって大学病院における看護機能の高揚に資することを目的とする」とされていた。

1992年の改訂を経て1994年度より、「医学教育機関」を「医療機関」と改め、現在にいたっている。看護婦長を主たる対象とし、定員は1995年より要請に応じて70名から80名となり、1997年度までの受講生総数1,192名、平均年齢は当初の43.6歳が46.3歳と高齢化している。期間は約10日間（総時間48時間）で変更はない。実施の時期は、1982年は8月、1983年から84年は7月、1995年からは8月から9月にかけてであった。講義科目は、看護管理（総論および管理の実際）をコアとし、医療・病院管理学（医療経済を含む）および看護行政の動向、地域看護等を含み、看護のあるべき方向とその役割を明確化させ、広い視野をもてるよう企画されている。

今後の大学病院のあり方については、1987年の国民医療統合対策本部中間報告で、さらに21世紀医学・医療懇談会の第3次報告においても示され（1997年9月）、受講者は自らのあるべき姿を確認する機会になったとし、修了後は看護部の要職に就任している。

### (4) 看護婦学校看護教員講習会

1985年から実施された講習会の目的は「看護教員として必要な知識および技能を習得させ、もって看護教育内容の充実向上を図る」で変更はなく、受講資格は看護婦としての経験3年（1990年より5年）以上、現職教員（予定者を含む）原則として35歳以下の3条件で、定員は50名（1993年より40名）で、1997年度現在、受講生総数506名（うち現職教員は114名22.5%）。講義科目は一般教育科目、看護教育科目、看護研究等で基本構成に変化はないが、時間数は510時間（1985年～）、705時間（1991年～）、660時間（1994年～）と変化し、実施時期も6月～9月（1985年）、8月～12月（1986年～1990年）、8月～2月（1991年～1993年）、10月～3月（1994年～）と変化した。最初は期間の延長、次は科目等履修生制度の導入ならびに学習のゆとりと自主性を期待しての大幅な選択性の導入にともなう変更である。講師は24名から43名。1994年以降学部内教員が7割となっている。受講生の修了直後の感想では、これまでの教員、看護婦としてのあり方を省み、今後の職業人、人間としての生き方を考える

貴重な機会であったとの感想が多い。受講後の職場移動（1995年調査）では、受講時教員であった102名中、変更なし75名（73.5%）、大学教員へ4名（3.9%）、受講時看護婦であった324名中教員へ45名（13.9%）であった。

以上これら4事業の詳細は1982年度より毎年発行の『センター年報』に掲載されている。

なお、創設から1997年度までの共同研究員の総数は339名、研修は248名となっている。

#### (5) 附属看護実践研究指導センターの事業と運営

センターの事業は1982年度より1)共同研究員の受け入れ、2)研修の2つの事業と、文部省委託の3)国公私立大学病院看護管理者講習会が開始され、1985年度より同じく委託の4)看護婦学校看護教員講習会が開始され、以後今日までこの4事業を継続している。

3)は1960年、全国的規模で起こった病院ストへの対応を端緒とし、4)は戦後の学制改革にともない飛躍的な制度改革をとげた看護教育制度への対応のために1948年から継続されている歴史的な事業である。1993年2月にはセンター創立10周年を記念して公開シンポジウムが「看護における生涯教育に果たすセンターの役割」のテーマの下に施設利用者の参加をえて開催された。（『センター年報 創立10周年記念誌』）1994年には4)に、1995年には2)に科目等履修生制度が導入された。1997年度までの4事業の参加者は延べ総数2,285名である。これら事業の運営には年1回開催の運営協議会と月1回開催の運営委員会がある。

運営協議会は1・2・3・4号委員よりなり、1・2号委員は学部長（センター長）、3号委員は教授会より選出の委員で、これまで学科より8名、センターより5名の委員が選出され、4号委員は学部外の学識経験者で、学内では教育学部、医学部より、学外では日本看護協会、厚生省看護研修研究センター、国立大学病院看護部、聖路加看護大学等の長で延べ16名の協力を受けた。議題は例年、年度ごとの事業計画と、1993・1994年度にはセンター事業の将来計画について検討された。運営委員会は1・2・3号委員いずれも学部内教員で1号はセンター長、2号は講師以上のセンター教員、3号は教授会選出の看護学科教員（主に評議員）で構成され、議題は例年、募集要項、実施要項、応募者の選考、授業計画、講師の決定・変更、センター年報等各事業計画の具体化にともなう事項であるが、事業の実施時期・期間等については変転を繰り返し、加えて事業参加者の多様な教育背景、年齢、職種、職位、看護経験、

## 第2節 教育・研究活動

価値観等のため容易にその実像の把握や教育方法上の確信を得るにいたらなかった。

創設から16年目、戦後教育改革のさらなる改革、個性化、情報化、国際化をめざす新たな社会的要請とセンター教員の世代交代を前にセンター事業も改革を迫られている。

### 第4項 看護学部における研究活動

#### (1) 基礎看護学教育研究分野

基礎看護学教育研究分野の研究活動は、基礎看護学講座（現基礎看護学教育研究分野）初代教授である薄井坦子教授が提唱した「看護現象を看護学の対象としてとらえ科学的抽象により看護の論理を抜き出す」という学的方法論を基盤に据えて行っている。この学的方法論は、ナイチンゲール看護論を継承発展させた科学的看護論にもとづいた教育・実践・研究を重ねるなかで発展してきた。研究課題は、看護実践や看護教育上の問題、理論自体の研究など多岐にわたり、学部創設からの約10年間は、主に学部教育における基礎看護学の教育内容および教育方法に関する研究が中心であった。薄井教授を中心に行われてきた教育実践の成果は、『Module方式による看護方法実習書』（1982年）、『看護学原論講義』（1984年）として刊行され、その後の教育研究を踏まえて、それぞれ1990年と1995年に改訂された。看護技術教育に関する研究は本教育研究分野の継続的な研究テーマのひとつであり、現在に引き継がれている。その内容としては、看護基本技術の修得過程の効率化をはかる教育方法や技術教育における教材の開発、看護技術の修得過程の構造に関する研究等がある。理論そのものの研究としては、フロレンス・ナイチンゲールの著作からナイチンゲール看護論の理論構造を明らかにする研究や、看護学独自の研究方法論に関する研究、看護理論の適用に関する研究等がある。その他、生活過程を整える能力の修得過程に関する研究や、臨床実習指導に関する研究、実践方法論の修得過程に関する研究、そして、専門領域における看護実践から看護学上の論理を抜き出し、理論看護学の立場から看護学の学体系的の中に位置づける研究も行っている。おのおの研究成果を日々の教育・実践・研究活動に反映するとともに、これらの活動をとおして、新たな研究課題を見いだしており、実践と研究とのつながりを実感しつつ研究を重ねてきている。

#### (2) 看護教育学教育研究分野

本教育研究分野が学部学生に提供している授業科目は、この10年間、基本的には変

化していない。ただし、1987年度以降は、外来講師による必修科目を本分野担当とし、1993年度からは自由科目において2種類の授業を同時開講という授業形態で提供している。この他に、1984年度から実施した総合実習は、1992年度をもって打ち切り、なお教育学部における特別看護教員養成課程が閉設され、移管された教科教育法および教育実習も、10年に1名と履修生が少ないため打ち切った。

本分野専攻の研究生に門戸が開かれたのは、1979年度の修士課程開設時、研究生に対し唯一の必修科目「看護教育学」を提供する講座として発足した3年後のことである。1982年度から1998年度までの修了生は29名、国費留学生1名の合計30名である。

博士課程新設にともなう大講座制による組織改変では、長期にわたり看護管理学と統合した「看護機能学」講座への準備を続けて来たが、課題を残したまま現在にいたっている。新設の博士課程では、すでに4名の博士課程修了生と論文博士1名を送り出し、現在在籍中の前期課程修了生は6名、研究生は年平均5名である。

本分野における研究の最重要課題は、看護教育学の体系化と研究方法論の開発である。前者については、教科書「看護教育学」および「看護のための人間発達学」を上梓し、後者については、1996年度に「看護教育学における質的帰納的研究方法論開発に関する基礎的研究」を完成させた。講座新設後20年、微かながら学術的体系化への道筋が見えはじめたところである。1991年に修士課程修了生を中心に、研究協力者および研究成果の活用者により「日本看護教育学学会」を設立し、年1回の学術集会を持ち、すでに8回を数えるにいたった。1995年度からは博士取得者の基調講演を中核とした学会に成長している。

### (3) 機能・代謝学教育研究分野

機能・代謝学教育研究分野は、1975年4月22日、看護学部設置認可と同時に、機能・代謝学講座として発足した。国立大学で唯一のポチ（・）付きの講座となったのは、近い将来、形態機能学講座と代謝栄養学講座に分離する計画であったからであったが、現在にいたるまで分離はされていない。

教育面では石川稔生教授が形態機能学（解剖学、生理学、薬理学）を、須永清助教授が代謝栄養学（生化学、栄養学）を担当し、石川が1998年3月、須永が1997年3月に退官するまで同じ分担で行われた。

石川教授は、神経薬理学の領域についての研究を行い、「視床下部後部電気刺激による昇圧反応におよぼす抑制作用からみたアドレナリン遮断薬の降圧機序の研究」、

## 第2節 教育・研究活動

「延髄電気刺激による昇圧反応および降圧反応におよぼすプロプラノロール、アテノロールの作用について」などが主なテーマであった。須永助教授はグルココルチコイドの作用機序解明の目的で、肝アミノ転移酵素に対するグルココルチコイドの作用に関する研究を行った。また、妊娠、授乳期など種々生理的条件下における糖質、資質、アミノ酸等の基質の代謝変動や関係する酵素についての研究や肥満の成因を解明する目的で摂取方法等による血中の糖質、脂質、肝グリコーゲン、消化酵素等の変動についても研究した。

1998年4月に国立公衆衛生院生理衛生学部の山田重行適応生理室長が2代目教授として着任し、1997年4月に兵庫県立看護大学より着任していた根本清次助教授、川井亜美助手の3人で現在の体制が組まれている。

新体制では、学部の繁栄は力ある卒業生の育成にあるとの理念にもとづき、学生のためになる分かる授業を目指して、丁寧な教育が行われている。

山田教授は、微小循環保健学が専門であり、全身細胞の生活条件を直接規定する微小循環諸事象の保健・看護への応用を研究すべく準備を進めている。根本助教授は、病棟の音環境と覚醒レベルの関係について脳波学的な研究を行っている。また、医療・看護材料に含まれる内部霍乱物質の測定等、看護領域における環境学的研究も行っている。

### (4) 病態学教育研究分野

本教育研究分野は疾病の原因や成り立ちを理解し、疾病の予防や対処の仕方を教育し、また研究テーマとしている。研究テーマは、大きく2分野に分けられる。微生物学を基礎としたクラミジア感染症の研究で1983年頃よりウイルス学的手法が応用され急速に発展、橋爪教授(当時)は日本クラミジア研究会の初代会長となり、病態学講座はクラミジア研究の中心的役割を果たした。また、手指の消毒から院内環境を整える院内感染に関する調査研究も大きなテーマで、特にcompromised hostに関わる緑膿菌の消毒剤感受性の検討やBiofilm形成に関わる因子の解析を行っている。最近ではHelicobacter pyloriの伝播源とされる、内視鏡の消毒法の検討などを進めている。

病理学を基礎として、中村教授(当時)は褥瘡の発症、増悪、治癒の過程を組織学的に追究し、これらの過程に影響する生理学的、免疫学的因子の解析の動物実験が行われた。また、喫煙やアルコールの生体、特に妊娠母胎に与える影響を実験的に検索してきた。最近覚醒剤の蔓延の兆しがあることに関し、精神依存性ばかりでなく生物学的にも悪影響があるとする疫学結果を明らかにする実験的研究をはじめた。君塚ら

は環境汚染物質ともいわれるアスベストの生体影響を実験的に明らかにしたほか、喫煙との相互作用による肺癌の発生とその機構の解明を検討している。最近は、今後の課題となるアスベスト代替品の生体への影響について実験的研究を行っている。

現在の教室員は君塚教授、吉澤助教授、鈴木明子助手、西尾淳子技術職員、大学院生2人の構成である。日々発展、変化する生活環境の現状を正しく理解するために今後も病院内の微生物学的、疫学的環境調査、喫煙、アルコール飲用、環境汚染物質等の生体影響の研究を継続していく予定である。

#### (5) 母性看護学教育研究分野

本教育研究分野は1978年に助教授以下4名で構成された講座として開設された。1980年代の主な研究テーマは、性周期の心身におよぼす影響、産褥期の疲労、周産期のハイリスクスクリーニング法の検討やリスク要因の解明であった。この成果の1つを前原は「性周期と情動ストレスについての精神生理学的研究」にまとめ、報告した。

1984年7月に前原助教授が講座の主任教授に昇進し、教育研究活動がより活発となった。前原らは妊産婦を含む母性の看護方法開発のための基礎的研究として、女性の性周期における心身の特徴を明らかにする研究を継続した。これに対して、1988年度から3年間、文部省科学研究費補助金を受け、女性のライフサイクル各期における性周期各期の愁訴の特徴をまとめ報告した。

1990年以降の研究活動は大きく4つに集約され、前原・茅島らの「女性の性周期における心身の特徴に関する研究」、前原・工藤らの「母性性の発達に関する研究」、江守・森らの「周産期看護の方法に関する研究」、石井の「医療事故・看護倫理に関する研究」が主な研究テーマとなった。これらの知見について、前原が学術集會会長を務めた「第22回国際助産婦学術集會」に5題の一般演題を報告するなど、毎年各学術集會での国内外の看護研究者・実践者との学術的な交流を深め研鑽を積んでいる。

現在、リプロダクティブ・ヘルスに関連した健康問題をもつ女性や、周産期の心身の健康や母性性の発達の影響要因と、看護方法に関する研究を行っている。家族形成期にある夫やサポートに関しても調査、検討を重ねている。特に、森らは不妊女性の健康問題や不妊治療後の母親の母性性に注目し、その看護方法の開発のための研究を行っている。

## 第2節 教育・研究活動

### (6) 小児看護教育研究分野

本教育研究分野は1977年に開設され、初期より文部省科学研究費補助金を得て「子どもの生活環境としての病棟環境因子の分析」に吉武以下の教員全員で取り組んだ。以後はその延長として小児看護における母親の参加や面会に関する研究を文部省科学研究費を得ながら実施する一方、大学病院小児病棟において「プレイの時間」を病棟の看護スタッフとともに実施し、病児の遊びの研究を行ってきた。

1982年より兼松らは、大学病院小児糖尿病外来において患児と家族への看護的関わりやサマーキャンプへの協力をはじめ、後に文部省科学研究費を得て糖尿病児の成長にともなう看護問題や生活指導プログラム等の研究を進めると同時に、その中で大学院生の研究指導を行ってきた。以後も継続して文部省科学研究費が得られ、1992年からは対象疾患を拡大して「慢性疾患患児の社会適応力の促進」「慢性疾患患児と家族のライフスタイルと看護援助方法に関する研究」に、全員で取り組んでいる。また、中村は「肥満児・糖尿病児を含む小児成人病ハイリスク小児に対する日常生活習慣改善プログラム」、丸は「慢性疾患患児の飲酒・喫煙行動について」を研究している。悪性腫瘍患児と家族については、内田が「骨髄移植を受ける患児と家族の看護」、古谷が「病名告知をされた患児と家族が医療者に求めている援助」、松岡が「骨髄移植を受ける患児と家族への援助」について研究している。

この間、1990年にはアラバマ大学の教員とともに疼痛対処行動の比較研究を実施し、1994～96年には武田が文部省科学研究費を得て「小児の疼痛対処行動を促進する看護援助」の研究を行った。1995～96年には国際学術研究補助金を得てアラバマ大学の教員と「慢性疾患患児の母親の育児ストレスの国際比較研究」を行った。また、1996年に、国際シンポジウム「女性と子どもの健康問題とヘルスポロモーションに関する看護研究の動向」を主催した。

### (7) 成人看護教育研究分野

本教育研究分野の研究活動は、がん看護、周手術期看護、終末期看護、院内感染の看護などの臨床領域と、主として臨床実習を中心とした看護学教育領域の双方を中心に発展してきた。いずれの研究テーマも、その時々医療や看護の問題、看護学教育の大学化やそのあり方を反映している。

分野（旧、成人看護学第二講座）創設直後は、成人看護学実習の目標や実習指導効果、ケースセミナーや看護計画の検討など教育領域の研究に力を入れ、分野における

教育の基盤作りに努めた。臨床領域では、1980年に文部省科学研究費「病院における微生物汚染度の基準作成とその対策」を皮切りに、「術後老人患者の早期離床促進のための看護プログラム」「術後肺合併症予防を目的とした個別呼吸練習プログラム作成」、「老人手術患者の術後肺合併症予防に関する研究」、「手術を受けるがん患者のストレス軽減に関する研究」、「日本における癌看護研究の動向と今後の課題」と、幸いにも切れ目ない研究助成金の支援を得て、現在も継続中である。また看護学教育領域では、実習評価基準の作成、学内演習の評価、臨床実習指導者に関する検討などを、日本看護学会（教育分科会）、全国看護教育研究会（現、日本看護学教育学会）に発表し、それらの実績より、1995年8月には佐藤禮子会長のもと、日本看護学教育学会第5回学術集会を千葉市で開催した。

また1987年に発足した近隣の病院関係者有志による「ターミナルケア研究会」では中心的役割を務め、1996年11月に第20回日本死の臨床研究会を主催したほか、多くの成果をあげている。

#### （8）老人看護学教育研究分野

1976年に開設された成人看護学第一講座は、1993年には学部の組織改正にともない、老人看護学教育研究分野と名称も変更された。本分野の研究活動の柱は、老人看護学と慢性病看護学で、両分野ともに長年にわたって研究を積み重ね、実績を挙げている。

老人看護学の研究では、老化過程を理解し、老人のクオリティオブライフの観点にたった生活適応に関する看護方法と研究方法を課題として、老化と加齢の生活への影響、老人の健康状態・問題の査定方法、老人の自己概念を支援する看護援助、入院・老人施設入所・転居への適応と援助、痴呆老人の認知機能の障害と援助方法等に取り組んだ。また、大学院重点特別経費により「老人看護学の大学院教育のための教育内容と研究課題に関する研究（代表：野口美和子、1992年）」、科学研究費補助金により「老人看護領域におけるクリニカルスペシャリストの標準指導書の作成（代表：野口美和子、1995年）」、「老人ケアのエキスパートが保有する実践的知識に関する研究（代表：正木治恵、1996年）」をまとめ、現在「老人病院における看護管理モデルの作成に関する研究（代表：野口美和子）」に着手している。

慢性病看護学の研究では、慢性的機能障害を有する成人・老人患者に対する看護方法と研究方法を課題として、慢性病を持つ患者ならびに家族の理解、慢性病患者のセルフケアと患者教育、疾病受容および自己受容への援助等に取り組んだ。特に糖尿病

## 第2節 教育・研究活動

看護では、大学病院第二内科糖尿病グループと協力し、15年にわたり看護活動を継続し、種々の研究成果を発表している。また、臨床看護に活用される知識の総まとめとして、身体機能（呼吸機能、栄養機能、調節機能、防衛機能、精神機能、環境刺激感覚機能、言語機能、身体運動機能、排尿機能）の各障害と治療の理解を、看護の立場から新しい捉え方で解説書を著している（『図説新臨床看護学全書』 同朋舎）。

### (9) 精神看護学教育研究分野

精神看護学教育研究分野は、1977年4月に精神看護学講座として発足した。当時看護系大学では唯一の独立した講座である。その後1993年4月、大学院看護学研究科博士後期課程開設にともなう大講座制への移行により、成人・老人看護学講座3研究分野の1つとして位置づけられ現在にいたっている。

担当教員は1977年4月から1981年3月松本胖教授、1981年4月から1993年3月野澤榮司教授であり、1993年4月齋藤和子教授が着任し現在にいたっている。

今日の精神看護学が扱う領域は真に広がっている。様々な発達段階の人々を教育および研究の対象とし、多岐にわたる精神的問題を取り扱う。つまり、対象は従来の精神疾患を主とする精神科領域にとどまらず、広く人間の精神的側面への看護援助の意義、方法・技術を追求してきている。教育においても、専門基礎科目として「人間学 人間関係論」、「人間学 発達論」、「人間学 家族論」、「人間学 異文化と看護」が1993年度から開講され、本研究分野の担当となっている。精神看護学実習などは附属病院に加えて、県下精神科医療施設、老人施設等で施行してきた。卒業研究で扱ってきたテーマは救急から慢性期までの精神科看護、家族指導、デイケアでの援助、社会復帰援助、看護者自身の問題と多彩である。また、分野で取り組んできた研究では、1992年度までは児童・青年期の問題が多かったが、1993年度からは中・高年期の精神保健・看護、とりわけ痴呆性老人への看護ケアシステムに関する研究が加わり、1996年度からは厚生省長寿科学総合研究費による研究も行っている。

### (10) 地域看護学教育研究分野

本分野は、1971年に社会保健学という小講座として発足した。当初の研究領域の分担は、保健婦（士）の看護実践の理論化・体系化を担当することであった。そこで、公衆衛生看護と訪問看護に関する研究を分担するにふさわしく、名称変更を求め、看護学研究科修士課程の学年進行完了後の1981年に認められた。しかし、実際には当初から公衆衛生看護を含め地域を基盤とした看護の発展に関わるすべての課題を包含さ

せる方針を採用してきた。公衆衛生看護の研究内容については、本学の教育実践での試行と同時に、わが国の保健婦（士）養成課程の基準編成に貢献することを視野に入れた専門職育成のための教科書づくりも手がけた。本分野の教員が複数整った1978年以降1996年までの19年間について、原著・単行書・学会報告等を含めて実績を調べたところ、213件の業績リストがあげられ、1970年代の2カ年・8件、1980年代の10カ年間は66件、1990年代の7カ年間は139件であった。内容では、地域を基盤にした看護の対応方法を取り上げ、プライマリヘルスケアにおける看護固有の機能、育児支援方法、難病・慢性疾患の在宅療養支援方法を扱った。研究活動は、千葉県内保健所・市町村、とりわけ、保健婦（士）の協力を得て実施し、学部学生実習・大学院学生指導のフィールド整備と同時に、教員の研究活動を両立させた事例が多い。教育では、実践活動での矛盾解消や問題解決に貢献できる能力の育成を1つの目標にしたので、実習指導で拾いあげた課題を教育側が追究している。また、213件の業績リストのうち36件、17%は、講義・演習・臨地実習など教育活動事象を素材としたもので、地域看護学の教授方法を追究している。看護学の高等教育の歴史は浅く、学部教育への社会的了解・支持を得ることがきわめて重要であった。そのため、毎年学外施設での実習成果を内部資料としてまとめ、その中に大学教育の理念を具体的に示し、関連機関の協力者との共有をした。

#### (11) 保健学教育研究分野

保健学教育研究分野では研究対象である健康現象を3つの視点、生理的健康観、生活的健康観、生態的健康観から重層的に理解し研究を進めている。研究方法としては疫学的方法、情報科学的研究方法、環境科学的研究方法を統合した保健学的方法を用いて研究を行っている。

教員の研究分野としては野尻教授は地域における成人老人の健康に関する疫学研究と健康管理の研究を静岡県西伊豆地区の2町村をフィールドとして実践研究をしている。最近の研究課題としては、ぼけ、寝たきりの予知と予防に関するコホート研究（文部省科学研究）漁村住民のライフスタイルに関する研究（厚生省厚生科学研究）中高年女性の健康管理に関する研究（厚生省厚生科学研究）（骨密度に関する研究）自転車エルゴメータを用いての中高年の健康運動の安全性に関する研究、家族の健康管理に関する研究などである。また地球環境に関連した環境教育を学生に行った成果と住民の環境行動の調査をもとに第7回日本健康医学会総会の会長講演、「21世紀は生態学的健康観で 健康行動と環境行動 エコヘルス」を行い、今後の健康医

## 第2節 教育・研究活動

学の方向を提示した。

中野助教は、漁村住民の栄養・運動・休養に関する調査研究の一貫として、住民の健康づくりの実態、生活習慣改善意思および血圧者の生活習慣等について検討するとともに、文部省科学研究費の補助を受け、地域住民の健康づくり支援システムの開発・研究を行っている。これらの研究成果は、国内の学会だけでなく国際医療情報学会においても報告した。さらに、看護学生のためのネットワーク・システムを使った情報科学教育方法の検討（文部省科学研究）を行い、看護系教育機関における基礎看護情報学のあり方・方法を提案するとともに、簡易ネットワーク教育システムを開発している。これらの研究成果は、学会で報告するだけでなく、看護学生のための情報科学の教科書として編纂した。

宮崎助手は、漁村住民のライフスタイルに関する研究（厚生省厚生科学研究）の一環として、小中学生のライフスタイルを検討した。また都市部の中学生に調査を行い、思春期の健康行動の特徴を検討している。

### (12) 臨地実習調整

臨地実習調整の部門は、大学入学年齢である18歳人口の増加にともない全国的に臨時定員増の措置がとられ、教育職員の一時的な増員がなされた折に、学生増による臨地実習への対応を考える必要があつて新設され、1995年5月より教授職1名が担当することになった。

折から保健婦助産婦看護婦法の指定規則改正にかかわる看護学部カリキュラムの改正と、大学改革にともなう全学的なカリキュラム改革の2度にわたるカリキュラムの変革があり、その機会を通して、臨地実習の実施方法について多くの検討を行ってきた。そして、1997年度にいたって、初めて新カリキュラムによる第1回の卒業生を送り出すことになった。

この間、1年次生に対して他学部開放科目としての「ケア施設実習」を実施し、高校時代の与えられた教育から、ボランティア体験を通して自己を社会に投企する活動へと、自らが主体的に学習する大学生となる回路を学生の中に開発してきた。

専門教育としては臨地実習教育を実施するとともに、学生達が臨地実習を通してどのように自らの実習体験を内面化しつつ成長していくのか（「生活指導実践主体の成長」『生活指導研究』1991年）『実習体験の内面化過程』（日本生活指導学会、1995年、「精神科看護実習教育」『保健の科学』1997年）および看護技術としてのコミュニケーションをいかに看護の場面で活用していくか（「ケア技術としてのコミュニケー

ション」『臨床看護』1995年）（「ケア技術の研究への展開」*Quality Nursing* 1996年）などの研究を行い発表してきた。応用科学としての看護学教育と看護学研究は、常に実習・実践をへて発展していくものなのである。

#### (13) 継続看護研究部

センター設置当初の本研究部の目的は多様な学歴レベルの看護職に対する継続教育の必要性について調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育方法の確立をめざすとされた。研究テーマは、1) 看護学生ならびに教育者の人格および学習・教育態度の研究、2) 看護研究の教育およびその技術の哲学的検討、3) 看護教育のカリキュラム史調査などの継続教育内容の研究、4) 看護および教育の意識構造の研究、5) 医療場面における患者 看護婦間の言語行動の分析研究、6) 生理心理学的基礎の実験的研究で、幅広い領域を各種の研究技法を用い、委託研究生、共同研究員、研修生、受講生の参加で行われた。1996年3月停年退官した内海滉教授のセンター在職中の研究業績は、原著47、学会発表467、単行書18、翻訳10、報告書2、学会講演1、シンポジウム3、その他73ときわめて膨大である（詳細は『内海滉教授退官記念業績集』1996年発行を参照）。

鶴澤、花島は継続教育に関する用語の知名度、必要性、院内教育実施の有無、教育の目的・目標、内容、方法、評価等の実態調査からはじめ、以後、その必要性を制度的、歴史的にも追究するため、近代の看護書や諸史料を収集し、看護活動や看護の基礎・継続教育の実態を継続調査している。また、実践的課題としての看護婦の院内経年別研修の成果や、問題点、将来の自己の理想像実現に向けての教育ニーズの調査等教育の計画問題にも取り組んでいる。

鈴木は看護職者の職業的発達とその特性に関する研究、職業的発達を促進するための測定用具の開発に関する研究に取り組み、日本看護教育学会第6回学術集会で開発した測定用具の基盤をなす患者行動の説明概念に関する研究プロセスとその意義、今後の課題について基調講演した。

#### (14) 老人看護研究部

本研究部の基本的立場は、高齢者に対しては障害への援助はもちろんであるが、同時に高齢者の有用な機能の一層の活用、活性化が重要との認識にある。したがって、各個人の能力、障害に応じた最適な行動目標の設定、指導、支援の方途の考究と、そのための有効・安全な技術の確立を一貫した中心テーマとしている。

## 第2節 教育・研究活動

本研究部の中心テーマをまとめると、(1)高齢者の心理特性、(2)高齢者の生理特性、(3)高齢者の日常生活および療養生活上の行動特性、このような対象に対しての(4)看護者・介護者の特性にもとづく状況把握や対応態度の特性、これらに立脚した(5)日常生活援助技術の開発、またこのような看護対象者の増加による(6)施設内（病院、ホーム、中間施設）施設外（在宅）の看護管理、看護システム上の新たな問題、(7)老人看護教育方法の確立などである。

15年間の軌跡をみれば、当初の数年間を対象の実態調査、心理、生理特性の把握が主体をなしていた。次いでこれらの経験をもとに、高齢者の状態把握に一層適した検査方法の開発、個人的・社会的不適応状態の分析、逆に高齢者の心身適応に関する検討や、援助技術に関する研究が当初よりも具体的・実践的な視点にもとづいて実施されるようになった。また、退院指導や訪問看護、外来、ホームでの看護婦の役割など、施設内外での看護機能や専門性に関する検討は、いずれも看護の専門性に深くかかわる問題であり、今後も本研究部の重要な研究テーマと考える。

### (15) 看護管理研究部

1982年の設置当初は教員4名の陣容であったが、1991年定員削減のあおりから1名減の3名となった。当初より大学院修士課程の講義を前・後期をつうじて行っており、さらに、1993年度からは博士課程の講義も開講している。本研究部の研究テーマは時代のニーズの変化にともなって少しずつ変化がみられており、現在では、(1)看護管理の理論開発に関する研究、(2)医療・看護の法制度、提供システムおよび組織に関する研究、(3)看護サービスの質評価（Cost/Benefitを含む）に関する研究、(4)看護管理情報に関する研究、(5)療養および看護労働の場としての施設・設備・環境に関する研究、(6)看護職の能力開発および人材育成に関する研究、(7)看護行動の効率化に関する研究などである。さらに、1992年度以降大学院の大講座制にともなって地域看護学教育研究分野に所属することになったことから、在宅ケアサービス提供に関わる看護の専門性および責任など、今日の問題も重要課題となってきている。

本研究部の研究活動は、1996年末までに原著93件、学会発表355件、その他98件、計580件の研究業績を公表してきた。主たる学会活動は、日本看護研究学会、日本病院管理学会、日本看護科学学会、日本医事法学会、日本看護診断学会、日本看護学会、日本看護管理学会および母性衛生学会などである。

一方、1990年度にはブラジルのパイア国立看護大学の多原佐藤民子アンジェラ助教授を、また1990年夏には、パキスタンのイスラマバード看護大学教員ステラ・ナジー

ル氏の短期研修もJICAより受け入れ国際交流の一端を担うとともに、1991、1993、1995年度には札幌医科大学附属病院より各1名の委託研究生を受け入れた。

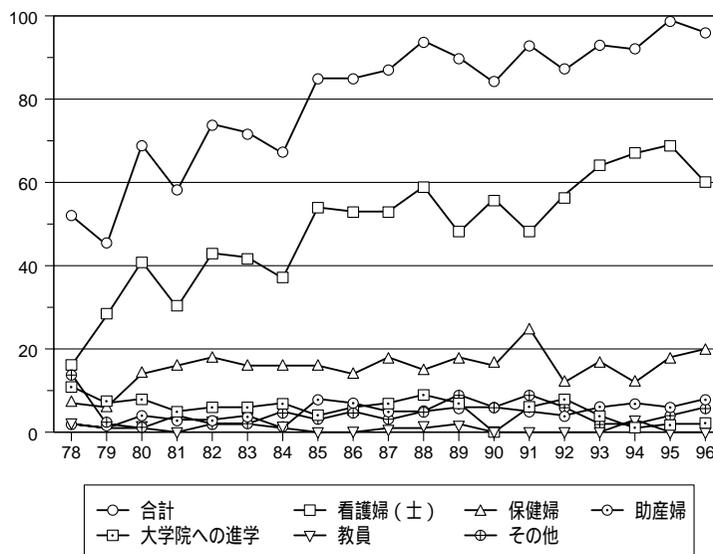
### 第5項 卒業生・修了生の社会的活動

#### (1) 卒業生の進路状況

看護学部卒業生は、1997年度までに合計1,609名である。看護学部卒業時の進路では、看護婦(士)、保健婦(士)、助産婦など、実践の場で看護職として専門性を生かした職務に従事する者が多い。卒後10年目以後でも、3割以上の卒業生が実践職に就いており、看護のスペシャリストとして活躍している。一方、近年の看護系大学の著しい増設にともなって、教育研究者の要請も急増している。卒業時に教員として就職する者はわずかであるが、卒業後臨床経験・実践体験を積んだ後に教員となる者は、卒業後3年目くらいから増加している。卒業後7、8年目以後はほぼ2～3割の者が、看護の教育研究にたずさわっている。

また卒業直後に進学する者は、創設当初からみると最近では少なくなっているが、卒業後に臨床経験・実践体験を持ち、研究課題を持った上で進学する者も多く、卒業生全体の2割以上が大学院に進学している。

図2 7 4 看護学部卒業生の進路状態(卒業時)



## 第2節 教育・研究活動

創設より20年余、看護職をとりまく社会的状況も変化し、看護職の活動の場も広がっている。この分野の特殊性からか、卒業生の動向の変動は著しく、卒業後の進路はさまざまであるが、そのほとんどは看護学部を卒業したことを活かして広く活躍している。

### (2) 研究科修了生の進路状況

大学院看護学研究科修士課程・博士前期課程の修了生は、1997年度までに合計302名である。修了後の進路では、看護婦(士)、保健婦(士)、助産婦など、実践職に就く者がかつては過半数を占めていたが、最近では教員となる者が増加している。これには学生の志向や看護系大学の増設にともなう教員の増募のほかに、大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」の適用により、社会人学生の就学が可能となったことも関係していると思われる。修了後5年目を過ぎると、6～7割の者が教員として、看護の教育研究の場で活躍している。一方で修了後10年目以後も、3～4割の者が看護婦(士)、保健婦(士)、助産婦など、実践の場で活躍している。また本大学院看護学研究科博士課程が整備されたことにも関連して、後期課程に進学する者が増加している。

研究科博士後期課程の修了生は、1997年度までに28名であり、そのほとんどが教員となっている(参考:千葉大学看護学部要覧、千葉大学看護学部創立20周年記念誌)。

図2 7 5 看護学研究科(修士課程・博士前期課程)修了生の進路

